

ひ お ひ

Vol.36

2008.4

HIOKI-City <http://www.city.hioki.kagoshima.jp/>

主な記事

平成20年度市の予算	2
国民健康保険税の算定方法が変わります	5
体育施設の使用料変更	6
まちの話題	12
市民の広場	18



平成20年度 市の予算

一般会計 223億8,700万円
(前年度比△4.0%)
特別会計 136億2,835万6千円
(前年度比△34.3%)

市の人口 (単位:人)

H18.4.1現在	H19.4.1現在	H20.4.1現在
52,668	52,206	51,886

市の人口動態 (年度別) (単位:人)

	H18年度	H19年度
出生	367	417
死亡	685	689
転入	2,334	2,411
転出	2,478	2,459
増減	△462	△320

表① 市の人口、人口動態 (住民基本台帳)

平成二十年予算が三月議会定例会で決まりました。一般会計は前年度より約九億円少ない二百二十三億八千七百円となりました。少子高齢化が進む現代。市としてもこの問題は深刻で、人口は年々減少の一途をたどっています。表①の年度別人口動態をみると、平成十九年度で出生が四百十七人、死亡が六百八十九人、転入が二千四百十一人、転出が二千四百五十九人となっています。市ではこの現状を踏まえ、第一次総合計画を基本に市の一体感の醸成と行財政改革をより一層推進しながら、合併効果を実感できるまちづくりを進めるための予算を編成。今回はその予算の概要と特徴をお知らせします。

自主財源三割 依存財源七割 市税は全体の19.4%

歳入
下のグラフ②は市に入ってくるお金である「歳入」です。国や県から交付されるお金が少なくなったとはいえ、歳入の大部分は国や県などに頼るお金で依存財源(七〇・一%)と呼ばれるものです。そのトップが、市が一定水準の行政サービスを保つために交付される「地方交付税」

で全体の三六・八%を占めています。次に多いのが、大きな事業をするときに財源の不足分を長期で借り入れる「市債」です。合併特例債をはじめ、事業の緊急度や効果を十分に考慮し有利なものを選び、前年度より二・九%の減となっています。

十三億三千二百四十一万一千円(一九・四%)を見込んでいます。次に多いのが、各基金からの「繰入金」で全体の五・二%を占めています。

歳出(目的別)

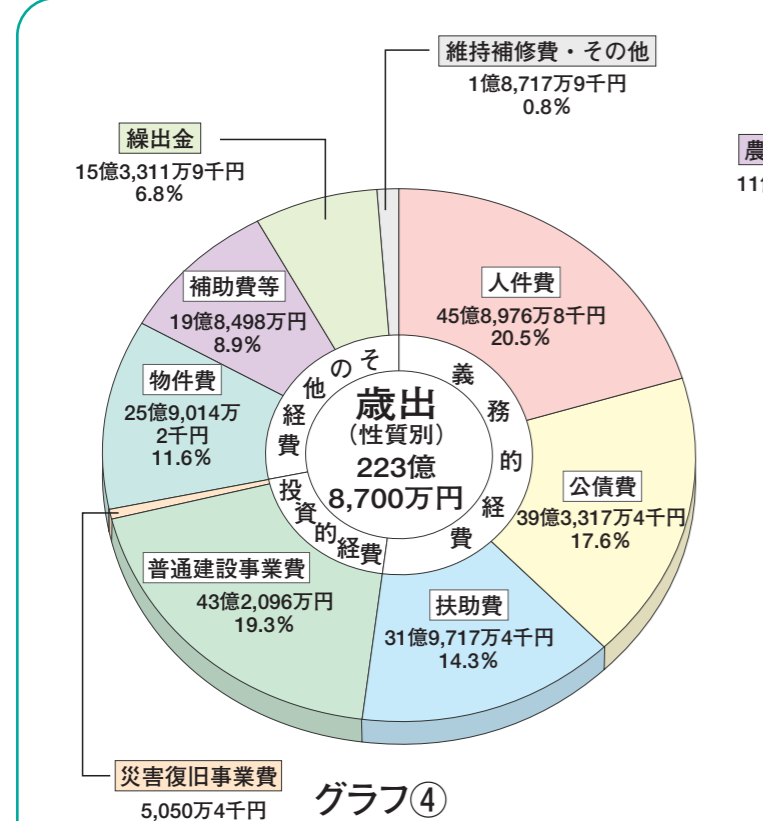
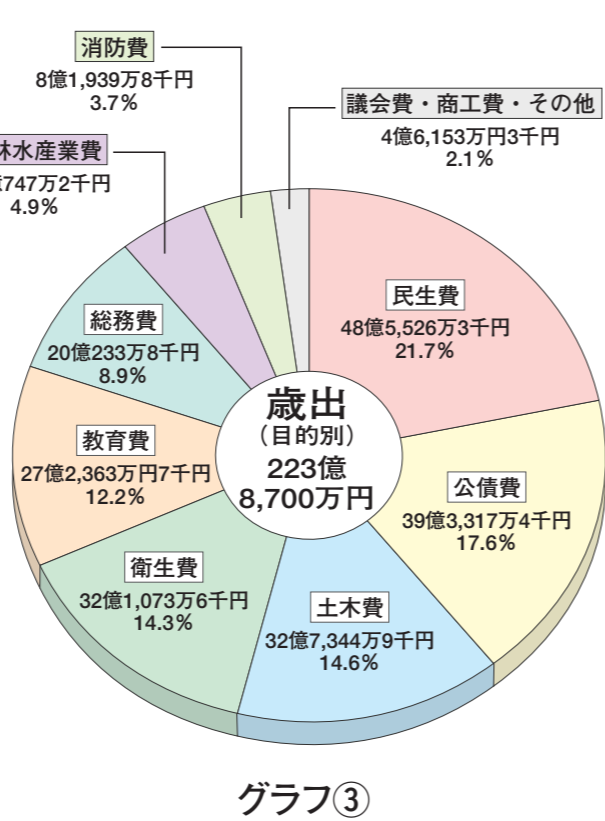
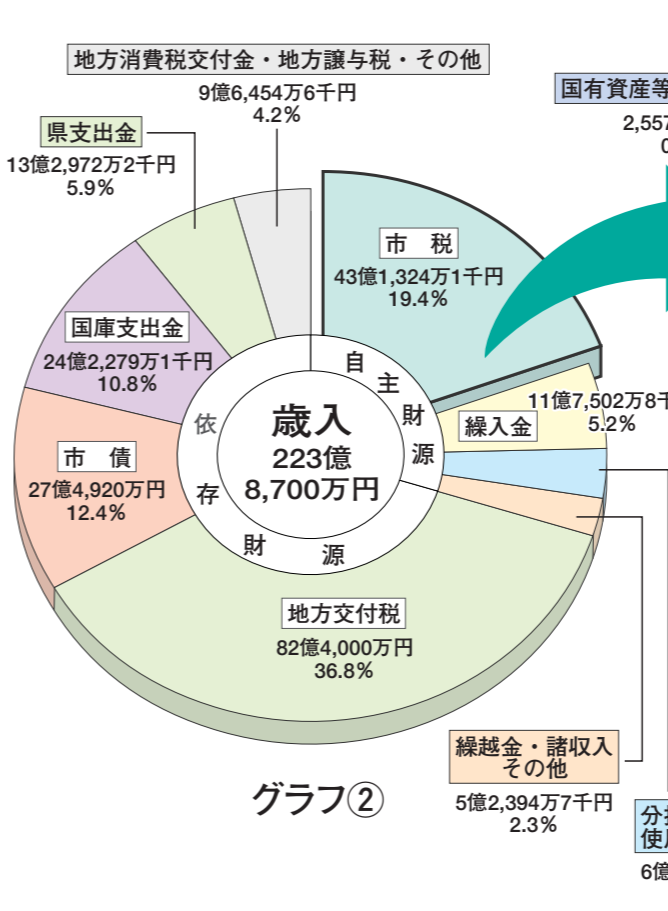
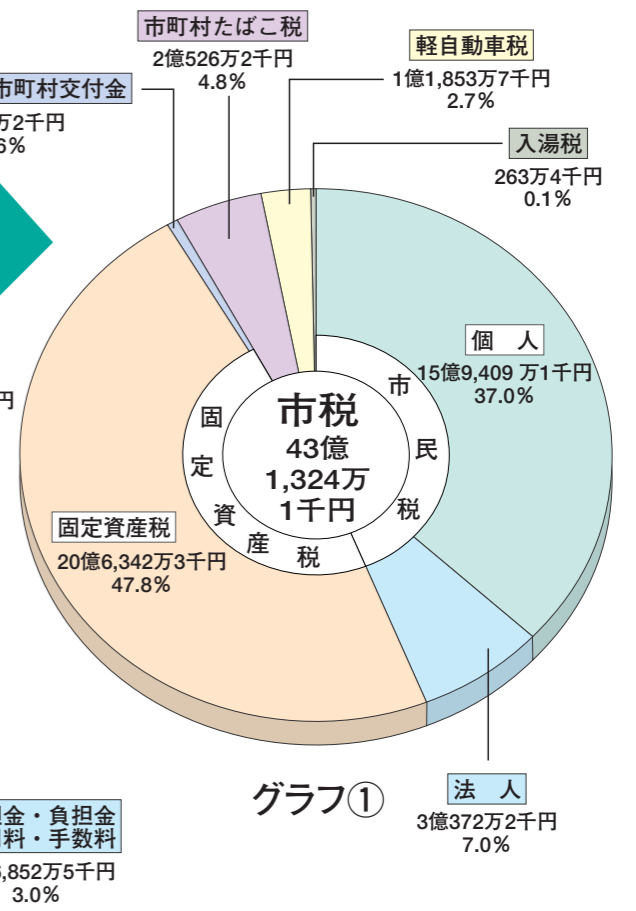
次に、使われるお金である歳出を「目的別」のグラフ③から見えます。「民生費」がトップで四十八億五千五百二十六万三千円と全体の二一・七%を占めています。これは、福祉や保健、医療などに関する経費で、子どもから高齢者まで安心して暮らせる福祉のまちづくりに活用されます。次に多いのがこれまで借り入れた市債の償還に当てられる公債費で一七・六%、次が道路整備や住宅建設整備、公園整備などに使われる「土木費」で全体の一四・六%です。

さらに歳出を「性質別」のグラフ④から見てみます。「人件費」「公債費」「扶助費」の義務的経費の構成比は五二・四%であり、「普通建設事業費」「災害復旧事業費」の投資的経費は一九・五%、「物件費」「繰入金」などのその他の経費は二八・一%となっています。

なかでも「人件費」がトップで四十五億八千九百七十六万八千円と全体の二〇・五%を占めています。次に多いのが「普通建設事業費」で四十三億二千九十六万六千円と全体の一九・三%を占めています。これは、道路の整備や学校の整備などに関する経費で、市民生活に密接に関連した社会基盤の整備です。

当初予算の主なもの (単位:千円)

総務費		商工費	
コミュニティバスの運行	32,610	商工業振興対策事業	20,292
地域情報化(地域イントラネットの活用)	36,169	観光振興対策事業	37,476
道路反射鏡等設置事業	4,900	各地域イベント補助事業	11,197
土地評価時点修正業務	14,595	消費生活相談員設置事業	1,175
企業誘致対策事業	31,155	商工業制度資金等利子補給事業	12,646
国際交流員招致事業	11,071	土木費	
国際交流事業	1,481	地方道路整備交付金事業(市道)	190,198
男女共同参画事業	326	道整備交付金事業(市道)	470,052
民生費		過疎対策事業(市道)	165,010
「食」の自立支援事業(配食サービス)	61,735	辺地対策事業(市道)	62,002
生活保護費の支給	645,014	急傾斜地崩壊対策事業-砂防事業	10,500
一時保育促進事業	20,790	地方特定道路整備事業(県道改良負担金)	26,400
延長保育促進事業	82,650	まちづくり交付金事業(公園整備)	128,963
重度心身障害者医療費助成事業	137,187	特殊地下埋設対策事業	26,463
はり・きゅう助成事業	8,928	まちづくり交付金事業(公営住宅整備)	229,500
ねんりんピック鹿児島2008事業	17,812	地域住宅交付金事業	12,305
衛生費		消防費	
浄化槽設置整備事業	89,940	自主防災組織育成事業	2,090
火葬場運営費	163,819	消防-救急体制整備事業	33,400
休日・夜間の初期救急医療体制の整備	9,763	消防車更新事業	28,000
子育て支援事業-母子健康診査事業	30,459	防火水槽設置事業(耐震性貯水槽)	28,600
がん検診事業	50,777	教育費	
特定健康診査事業	20,594	東市来総合運動公園整備事業	97,000
農林水産業費		中学校校舎改築事業	587,772
担い手農家結婚支援モデル事業	1,362	青少年海外派遣事業	2,500
中山間地域等直接支払交付金	54,405	外国青年招致事業	21,712
新規就農-後継者育成事業	20,400	給食センター施設整備事業(日吉-吹上)	10,674
中山間地域総合整備事業	56,475	特別支援員配置事業(小中学校)	10,045
森林整備地域活動支援事業	12,240	学習支援アシスタント派遣事業	1,415
グリーン・ツーリズム推進事業	164	自治会活性化補助金	31,740
農地・水・農村環境保全上活動支援事業	10,276	自治会育成交付金	74,275
		集会等施設建設整備事業補助金	6,289



平成20年度から

国民健康保険税の算定方法が変わります

【国民健康保険の加入者は75歳未満となります】

国民健康保険の加入者は、75歳未満の人です。75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の方は、平成20年度から新たに独立した医療保険制度となる、長寿（後期高齢者）医療保険に加入することとなります。

【国民健康保険税の算定方法について】

平成19年度まで ☆医療分 + 介護分	平成20年4月から ☆医療分 + 介護分 + 後期高齢者支援金
医療分 賦課限度額：56万円 (医療費や老人保健医療費拠出金に充てるための保険税)	医療分 賦課限度額：47万円 (医療費に充てるための保険税)
介護分 賦課限度額：9万円 (40歳～64歳までの被保険者に係る介護保険料)	介護分 賦課限度額：9万円 (40歳～64歳までの被保険者に係る介護保険料)
	後期高齢者支援金 賦課限度額：12万円 (平成20年4月から始まる長寿医療制度の運営に必要な費用を賄うための負担を、各世帯にお願いします。従来の老人保健拠出金に代わるものです)

※各賦課額の求め方は、以下の合計額になります。
 ○所得額……前年の所得に応じた額
 ○資産額……固定資産税の額に応じた額
 ○均等額……被保険者1人当たりの額
 ○平等額……1世帯当たりの額

注) 国民健康保険税の納税義務者については、これまでどおり国保の被保険者である世帯主となります。なお、世帯主が被保険者でない場合でも世帯内に被保険者がいるときは、擬制世帯主となり国民健康保険税の納税義務者となります。

年金からの特別徴収について(平成20年10月から)

国保加入世帯の世帯主は、一定額(年額18万円)以上の年金を受給する場合、平成20年10月分から国民健康保険税の特別徴収(天引き)を行います。

また、特別徴収の対象とならない世帯については、これまでどおり納付書により納めていただくことになります。

《対象者》

世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(擬制世帯主除く)であって、年額18万円以上の年金を受給している方。ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算が、年金受給額の1/2を超える場合、介護保険料しか徴収されません。














特別徴収・普通徴収の判定例

- 例1) 世帯主(72歳・国保)、妻(68歳・国保)の場合
→ 2人とも国保被保険者で、かつ65歳以上75歳未満であるため、特別徴収の対象となります。
- 例2) 世帯主(78歳・長寿医療保険で擬制世帯主)、妻(68歳・国保)の場合
→ 世帯主が長寿医療保険で擬制世帯主となるため、普通徴収の対象となります。
- 例3) 世帯主(72歳・国保)、子(45歳・国保)の場合
→ 世帯員全員国保被保険者であるが、世帯員である子が65歳未満のため、普通徴収の対象となります。

市民一人当たり
約八万三千円を負担
市民一人に
約四十三万千円を支出

今年度予算を四月一日現在の住民基本台帳人口(五万八千八百八十六人)で、市民一人当たり換算してみます。歳入のうち「市税」を市民一人当たり換算すると、八万三千三百三十円負担していただくこととなります。内訳は、全体の四八・四%を占める「固定資産税」がトップで四万二千六百一十一円、以下「市民税」の三万六千五百七十七円、「市町村たばこ税」の三千九百五十六円となっ

ています。次に歳出をみてみます。目的別歳出で市民一人当たりに使われるお金は、総額で四十三万四千四百六十五円となります。最も多いのが前述したように「民生費」で九万三千五百七十六円、次いで「公債費」の七万五千八百四十四円、「土木費」の六万三千八百九十九円順となっています。皆さんから納めていただく税金と、事業などに使われるお金では一人当たり三万四千三百三十五円の差があります。この不足額の大部分が「地方交付税」や国や県からの支出金などから賄われることとなります。

市民1人当たりの支出額(目的別) 総額 431,465円		市民1人当たりの市税負担額 総額 83,130円	
民生費  93,576円	公債費  75,804円	固定資産税  40,261円	
土木費  63,089円	衛生費  61,881円	市民税  36,577円	市町村たばこ税  3,956円
教育費  52,493円	総務費  38,591円	軽自動車税  2,285円	入湯税  51円
農林水産業費  21,344円	消防費  15,792円		

公営企業会計

公営企業会計とは、地方公共団体が企業として経営する事業(水道・電気・ガス・病院・観光施設等)を行う場合に、その性質からその公営企業の経営に伴う受益の程度に応じた料金(使用料)で賄うため、その収支を明確にすることから一般会計とは切り離して経理するもので、日置市には病院事業と水道事業の二つの公営企業会計があります。

会計区分	予算額	前年度比
病院事業	3億6,256万2千円	△0.5%
水道事業	7億4,715万5千円	0.9%

特別会計予算

会計区分	予算額	前年度比
国民健康保険	65億6,198万5千円	△2.0%
老人保健医療	7億6,397万円	△91.0%
特別養護老人ホーム事業	2億8,687万7千円	0.2%
公共下水道事業	7億1,332万8千円	39.1%
農業集落排水事業	4,098万4千円	△7.0%
国民宿舎事業	2億8,005万1千円	3.5%
国民保養センター及び老人休養ホーム事業	864万9千円	332.5%
温泉給湯事業	531万円	1.2%
公衆浴場事業	124万4千円	5.0%
飲料水供給施設	50万6千円	0.8%
住宅新築資金等貸付事業	501万円	0%
介護保険	42億8,952万8千円	△3.1%
後期高齢者医療	6億3,621万4千円	皆増
診療所	3,470万円	皆増
小計	136億2,835万6千円	△34.3%

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その収支を明確にするため一般会計とは切り離して経理するもので、日置市には十四の特別会計があります。

6 屋内運動場

体育施設名等			日置市東市来屋内レクリエーション施設こけけドーム		摘 要	
使用区分	1時間につき		使用料	照明料		
	使用料	照明料				
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	310	520	
		上記以外の者	630			
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1,570			
		その他の場合	3,150			
一部使用	テニス	1面	児童・生徒	150	260	
			上記以外の者	310		
	ゲートボール	1面	児童・生徒	100		
			上記以外の者	200		
	上記以外のもの	全面	児童・生徒	310		520
			上記以外の者	630		
	半面	児童・生徒	150	260		
		上記以外の者	310			
附属設備		放送施設	一式	1回につき	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。	
				520		

7 多目的広場等

体育施設名等			日置市東市来総合運動公園						摘 要			
使用区分	多目的陸上競技場		多目的広場		日置市高山地区交流センター	日置市日吉運動公園グラウンド	日置市日吉多目的広場	日置市永吉地区体育広場				
	1時間につき											
	全面	半面	3分の1面	全面	半面	全面	全面	全面				
アマチュアスポーツに使用する場合	サッカーに使用する場合	児童・生徒	550	370	180	370	180	—	210	100	50	50
		上記以外の者	870	580	290	580	290	—	310	150	100	100
	ソフトボールに使用する場合	児童・生徒	390	260	100	210	100	—	210	100	50	50
		上記以外の者	710	470	230	470	230	—	310	150	100	100
その他の場合	児童・生徒	310	210	100	210	100	—	210	100	50	50	
	上記以外の者	630	420	210	420	210	—	310	150	100	100	
照明施設			—	—	—	2,100	1,260	—	—	—	—	1,050
会議室/冷暖房料			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
使用区分			1回につき									
会議室			310	—	—	—	—	—	—	—	—	—
放送施設			520	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キャンプに使用する場合		使用区分	1泊につき									
		10人以内	—	—	—	—	520	—	—	—	—	—
		11人以上30人未満	—	—	—	—	1,570	—	—	—	—	—
		30人以上50人未満	—	—	—	—	3,150	—	—	—	—	—
		50人以上	—	—	—	—	5,250	—	—	—	—	—
附属設備		テント1張り	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

10 その他の施設

使用区分		摘 要	
シャワー室	児童・生徒	1回につき50	更衣室のみの使用は、無料とする。
	上記以外の者	1回につき100	

使用区分		個室	大広間	摘 要
研修に使用する場合	児童・生徒（成人の指導者又は保護者を含む。）、65歳以上の者、身体障害者及び母子寡婦	—	1時間につき100	1 原則として、5人以上の団体から使用できるものとする。 2 児童・生徒が使用する場合は、成人の指導者又は保護者同伴とする。 3 宿泊する場合は、冷暖房料を含む。
	上記以外の者	—	1時間につき150	
宿泊する場合	児童・生徒（成人の指導者又は保護者を含む。）、65歳以上の者、身体障害者及び母子寡婦	1泊1人につき400	1泊1人につき300	
	上記以外の者	1泊1人につき500	1泊1人につき400	

8 テニスコート

体育施設名等		日置市東市来球技場	日置市日吉テニスコート
使用区分	1時間につき		
	使用料	照明料	使用料 照明料
児童・生徒	1コートにつき	100	100
上記以外の者	1コートにつき	210	260

9 グラウンドゴルフ場

体育施設名等		日置市東市来グラウンドゴルフ場(12ホール)	日置市日吉グラウンドゴルフ場(8ホール)
使用区分	1時間につき		
	使用料	照明料	使用料 照明料
専用使用	児童・生徒	200	200
個人使用(1人につき)	児童・生徒	400	400
	上記以外の者	10	10
	上記以外の者	20	20

1 体育館

体育施設名等			日置市B&G東市来海洋センター		日置市高山地区交流センター		日置市伊集院総合体育館		日置市日吉総合体育館		日置市吹上勤労者体育センター		日置市永吉地区体育館		摘 要
使用区分	1時間につき		使用料	照明料	使用料	照明料	使用料	照明料	使用料	照明料	使用料	照明料			
	使用料	照明料													
専用使用	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	80	80	170	170	80	40						
		上記以外の者	160	160	470	470	160	80							
	その他の場合	文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的とするものを除く。)	230	230	930	930	230	110							
		その他の場合	470	420	470	210	1,870	1,870	470	310	230	310			
一部使用	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	950	950	1,400	1,400	950	590							
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的とするものを除く。)	1,030	1,030	2,790	2,790	1,030	940							
	その他の場合	2,070	2,070	5,620	5,620	2,070	1,890								
		卓球	1台	児童・生徒	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
一部使用	バドミントン	児童・生徒	30	100	30	210	50	50	30	30	30	30			
		上記以外の者	60	60	100	100	100	100	310	60	60	310			
	バレーボール	児童・生徒	80	420	80	210	100	100	80	80	80	80			
		上記以外の者	160	160	210	210	160	160	—	—	—	—			
バスケットボール	児童・生徒	80	—	150	520	150	—	—	—	—	—				
	上記以外の者	160	—	310	310	—	—	—	—	—	—				
テニス	児童・生徒	—	—	100	420	100	—	—	—	—	—				
	上記以外の者	—	—	210	210	—	—	—	—	—	—				
上記以外のもの	全面	児童・生徒	80	420	80	420	1,680	310	80	80	80				
	半面	児童・生徒	40	210	40	210	840	150	40	40	40				
トレーニング室	1人	児童・生徒	30	—	—	—	50	—	—	—	—				
		上記以外の者	60	—	—	—	100	—	—	—	—				
会議室	1人	児童・生徒	310	—	—	—	310	—	—	—	—				
		上記以外の者	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
附属設備	放送施設	1式	—	200	—	200	—	200	—	200	—				
		長机	—	—	—	—	50	—	—	—	—				
		椅子	—	—	—	—	10	—	—	—	—				

2 プール

体育施設名等		日置市B&G東市来海洋センター				日置市高山地区交流センター	摘 要
使用区分	普通券(1人1回)	回数券(12枚券)	3箇月パスポート	半年パスポート	年間パスポート	1人1回	
児童・生徒	夏期	150	1,500	2,500	4,500	7,500	100
	冬期	200	2,000	—	—	—	—
上記以外の者	夏期	300	3,000	5,000	9,000	15,000	150
	冬期	400	4,000	—	—	—	—
ロッカー	1回につき10						—

3 武道場

体育施設名等		日置市東市来修錬館	日置市B&G東市来海洋センター	日置市伊集院武道館	日置市日吉武道館	摘 要
使用区分	1時間につき					
専用使用	使用料	照明料	使用料	照明料	使用料	照明料
アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	60	100	60	120	60
	上記以外の者	120	150	120	240	120
その他の場合	—	—	—	—	2,400	200
	—	—	—	—	1,200	100
一部使用	柔道場全面	—	—	—	60	—
	上記以外のもの	—	—	—	120	100
アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	—	—	—	60	—
	上記以外の者	—	—	—	120	100
その他の場合	—	—	—	—	1,200	—
	—	—	—	—	—	—
アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	30	100	30	30	30
	上記以外の者	60	150	60	60	100
その他の場合	—	—	—	—	600	600
	—	—	—	—	600	600

5 相撲場

体育施設名等		日置市東市来相撲場	日置市伊集院相撲場	日置市日吉相撲場
使用区分	1時間につき			
	使用料	照明料	使用料	照明料
児童・生徒	60	60	60	60
上記以外の者	120	120	120	120

4 弓道場

体育施設名等		日置市東市来総合運動公園	日置市伊集院弓道場	日置市日吉弓道場	摘 要
使用区分	1時間につき				
専用使用	使用料	照明料	使用料	照明料	使用料
児童・生徒	1人につき	180	200	120	180
	上記以外の者	300	300	180	300
一部使用	児童・生徒	30	20	20	30
	上記以外の者	50	30	30	50
会議室		1回につき			
		—	310	—	—



体育施設・都市公園運動施設の使用料が変わります

合併時の体育施設・都市公園運動施設は、旧町の施設名を変更しただけで、使用料については統一しておらず、取り扱いについては、合併後三年間をめどに調整することとなる。

とされており、今回統一した使用料を設定しました。今回は平成二十年七月から変更となる体育施設・都市公園運動施設の使用料をお知らせします。

4 陸上競技場 (単位:円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園陸上競技場		吹上浜公園陸上競技場		摘 要
				1時間につき				
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	260	130			フィールド内の使用に限る。
		その他の場合	上記以外の者	520	220			
			児童・生徒	1,310	1,080			
			上記以外の者	410	210			
一部使用	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	410	210			陸上競技に使用する場合に限る。
		その他の場合	上記以外の者	820	450			
		児童・生徒	4,810	4,060				
個人使用	1人につき			児童・生徒	130	130		2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。
				上記以外の者	260	260		
				児童・生徒	70	70		
				上記以外の者	130	130		
		児童・生徒	1回につき20	—			陸上競技に使用する場合に限る。	
		上記以外の者	1回につき50	—				
		児童・生徒	12枚綴り210	—				
		上記以外の者	12枚綴り520	—				
会議室				1回につき310	1回につき310			
放送施設				1回につき520	1回につき520			
照明施設				—	1,050			

5 テニスコート (単位:円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園テニスコート		妙円寺中央公園テニスコート		吹上浜公園テニスコート		摘 要	
				1時間につき							
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	児童・生徒	400	1,050	—	210	—	400	1,050	1基につき80 文化的催物とは、演劇会、芸能発表会、講演会、絵画等の展示等をいう。	
		上記以外の者	800			800					
	使用者が入場料を徴収する場合	児童・生徒	1,680			420		1,680			
		上記以外の者	3,360			840		3,360			
一部使用	児童・生徒	1コートにつき	100	260	—	100	—	100	260		
		上記以外の者	210			210					
附属設備											2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。

8 サッカー場 (単位:円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園サッカー場		摘 要	
				1時間につき			
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	260	1,600	午後6時以降の使用は、全面使用とみなす。	
		その他の場合	上記以外の者	520			
			児童・生徒	420			
			上記以外の者	830			
一部使用	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	420	1,600		
		その他の場合	上記以外の者	830			
		児童・生徒	260				
		上記以外の者	520				
		児童・生徒	130				
		上記以外の者	260				
		児童・生徒	60				
		上記以外の者	130				

6 プール (単位:円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園プール		摘 要
		1回につき				
児童・生徒	1人につき	100	25人以上の者が団体で使用する場合は使用料は、左により算定した額に100分の80を乗じて得た額とする。			
上記以外の者	1人につき	210				
ロッカー		10				

7 グラウンドゴルフ場 (単位:円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園グラウンドゴルフ場(8ホール)		吹上浜公園グラウンドゴルフ場(8ホール×4コース)	
		1時間につき					
専用使用	児童・生徒	60	400				
	上記以外の者	130	800				
一部使用(吹上浜公園グラウンドゴルフ場1コース)	児童・生徒	—	100				
	上記以外の者	—	200				
個人使用(1人につき)	児童・生徒	10	10				
	上記以外の者	20	20				

1 野球場 (単位:円)

使用区分		運動施設名等		東市来運動公園湯之元球場(本球場)		東市来運動公園湯之元球場(補助球場)		伊集院総合運動公園野球場		吹上浜公園野球場		摘 要
				1時間につき								
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	130	100	130	100	260	200	260	200	投球練習場を含む。
		その他の場合	上記以外の者	260	200	260	200	660	660	660	660	
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	520	520	520	520	1,050	1,050	1,050	1,050	
		その他の場合	上記以外の者	1,050	1,050	1,050	1,050	2,620	2,620	2,620	2,620	
一部使用	児童・生徒	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		上記以外の者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スコアボードランプ(東市来運動公園湯之元球場(本球場)及び伊集院総合運動公園野球場に限る。)及び放送施設				1回につき520	—	1回につき520	1回につき520	—	—	—	—	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。
照明施設			30分コイン	—	30分につき500	—	—	—	—	—	—	
			2基点灯	—	—	—	1,100	—	—	—	—	
			4基点灯	—	—	—	2,150	—	—	—	—	
			6基点灯	—	—	—	3,200	—	—	—	—	
			全点灯	—	—	—	—	—	—	2,100	—	
			部分点灯	—	—	—	—	—	—	1,570	—	

2 体育館 (単位:円)

使用区分		運動施設名等		東市来運動公園東市来体育館		吹上浜公園体育館		摘 要
				1時間につき				
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	80	210	170	1基につき80	文化的催物とは、演劇会、芸能発表会、講演会、絵画等の展示等をいう。
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的とするものを除く。)	上記以外の者	160		470		
	その他の場合	児童・生徒	230	930				
	その他の場合	上記以外の者	470	1,870				
使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	950	1,400				
	文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的とするものを除く。)	上記以外の者	1,030	2,790				
		児童・生徒	2,070	5,620				
一部使用	卓球	1台	児童・生徒	30	—	30	—	
			上記以外の者	60		60		
	バドミントン	1面	児童・生徒	30		50		
			上記以外の者	60		100		
	バレーボール	1面	児童・生徒	80		100		
			上記以外の者	160		210		
	バスケットボール	1面	児童・生徒	—		150		
			上記以外の者	—		150		
	フットサル	1面	児童・生徒	—		310		
			上記以外の者	—		100		
	テニス	1面	児童・生徒	—		210		
			上記以外の者	—		50		
ゲートボール	1面	児童・生徒	—	100				
		上記以外の者	—	420				
上記以外のもの	全面	児童・生徒	80	840				
		上記以外の者	160	210				
	半面	児童・生徒	40	420				
		上記以外の者	80	50				
トレーニング室	1人	児童・生徒	—	100				
		上記以外の者	—	10枚綴り 400				
トレーニング室連続回数券(1枚につき1時間)			—	—	—	10枚綴り 800		
会議室			—	—	—	310		
和室			—	—	—	310		
附属設備		使用区分		1回につき				
放送施設	1式			200	200			2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。
				—	50			
				—	10			
				—	210			

3 屋内運動場 (単位:円)

使用区分		運動施設名等		伊集院総合運動公園伊集院ドーム		吹上浜公園屋内多目的広場		摘 要
				1時間につき				
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	450	1,610	310	520	野球で使用する場合は、投球練習場の使用料は、無料とする。
		上記以外の者	930	630				
	弓道に使用する場合	児童・生徒	450	—				
		上記以外の者	930	—				
その他の場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	1,570	1,610	1,050	520		
	上記以外の者	2,360	1,610	1,570	520			
使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する	児童・生徒	2,360	670	—	—		
	上記以外の者	4,720	1,610	3,150	520			
一部使用	フットサル	1面	児童・生徒	220	—	330	—	陸上競技に使用する場合に限る。
			上記以外の者	470		—		
	テニス	1面	児童・生徒	150		330		
			上記以外の者	310		260		
	ゲートボール	1面	児童・生徒	100		100		
			上記以外の者	240		260		
	野球	1面	児童・生徒	450		1,280		
			上記以外の者	930		—		
	投球練習場	3人立ち	児童・生徒	310		—		
			上記以外の者	470		90		
	陸上練習場	全面	児童・生徒	260		—		
			上記以外の者	520		—		
	1人につき	児童・生徒	20	200				
		上記以外の者	50	—				
上記以外のもの	全面	児童・生徒	450	310				
		上記以外の者	930	630				
	半面	児童・生徒	220	150				
		上記以外の者	470	260				
ミーティングルーム・会議室			310	—	—	—		
ミーティングルームの冷暖房料			—	100	—	—		
附属設備		ピッチングマシン		200	—	—		
		放送施設		1回につき520	1回につき520	—	—	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。

●暖かくなつてきて活動するイヌマキの害虫に注意してください。
イヌマキはヒトツバとも呼ばれ、庭園や生垣、果樹の防風林などとして広く植栽されていますが、最近、日置市内においてもイヌマキが衰弱したり、枯れる被害が見受けられるようになりました。これらはケブカトラカミキリとキオビエダシヤクによる被害です。駆除の方法については次のとおりです。なお、駆除の際は、薬剤が体に付着しないよう十分に注意してください。

イヌマキを害虫から守りましょう



▲成虫(体調約1cm)



▲被害にあった木の幹

■**ケブカトラカミキリ**
カミキリムシの一種で、幼虫がイヌマキの樹皮下を食害し、二〜三年で木を枯らしてしまいます。被害にあった木は幹がらせん状に盛り上がり、成虫が脱出した三ミリ程度の穴が多数開いていたりします。
駆除方法は、幼虫は樹皮の下にいるため薬剤の効果はありませんので、成虫が樹皮から出てくる四月上旬から三週間置きに「スミバイン乳剤(一八〇倍)」を二〜三回程度散布することが必要です。また、枯死木については、早めに処分することが重要です。

【お問い合わせ先】
日置市役所本庁および
各支所農林水産課林務水産係
かごしま森林組合おき支所
二七四一七〇三



▲キオビエダシヤクの成虫



▲キオビエダシヤクの幼虫

■**キオビエダシヤク**
「蛾」の一種で、幼虫がイヌマキの葉を食害して木を枯らしてしまいます。木を揺らすと幼虫が糸にぶら下がり落ちてきます。駆除方法は、幼虫に四、〇〇〇倍に希釈した「トレボン乳剤」を散布します。三月から十一月にかけて年間四回も発生し、飛び回ります。防除の方法はイヌマキを定期的に観察し、幼虫を早期発見・防除を実施することが大事です。



住民票の写し・戸籍謄本等の請求の際には本人確認書類が必要になります。

■**実施日**
平成二十年五月一日から
■**対象となる証明等**
住民票の写し
住民票記載事項証明
戸籍謄・抄本
戸籍・除籍の事項証明書
戸籍届書受理証明書
戸籍届書記載事項証明書
戸籍附票の写し
■**本人確認の方法**
届出や証明書の請求の際に、窓口に来られた方や郵便申請をされた方が本人であることを確認できる書類(運転免許証等・パスポート・住民基本台帳カード等)を提示(郵便申請の場合はコピーを同封)してください。ご不明な点は市民生活課までお問い合わせ下さい。

市民生活課では、住民異動届や戸籍の届出等の際、本人確認を実施しておりますが、住民基本台帳法ならびに戸籍法の改正等に伴い、住民票や戸籍等の証明書請求の際にも運転免許証などにより窓口に来られた方及び郵便申請をされた方の本人確認を実施いたします。
市民の皆様は個人情報保護と不正請求抑止のため、ご理解とご協力をよろしく願っています。

9 多目的広場

運動施設名等		伊集院総合運動公園多目的広場		摘要
		1時間につき		
使用区分		使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	210	960	午後6時以降の使用は、全面使用とみなす。 投てきに使用する場合に限る。
	アマチュアスポーツに使用する 場合	420		
	その他の場合	1,050		
一部使用	全面	210		
		420		
	半面	100		
個人使用(1人につき)	児童・生徒	1回につき20		
	上記以外の者	1回につき50		

10 ソフトボール場

運動施設名等		妙円寺中央公園ソフトボール場	
		1時間につき	
使用区分		使用料	照明料
アマチュアスポーツに 使用する場合	児童・生徒	50	
	上記以外の者	100	
その他の場合		210	

11 ゲートボール場

運動施設名等		吹上浜公園ゲートボール場	
		1時間につき	
使用区分		使用料	照明料
1面		50	50

12 弓道場

運動施設名等		吹上浜公園弓道場	
		1時間につき	
使用区分		使用料	照明料
専用使用	児童・生徒	120	
	上記以外の者	180	
一部使用	児童・生徒	1人につき20	
	上記以外の者	1人につき30	

13 相撲場

運動施設名等		吹上浜公園相撲場	
		1時間につき	
使用区分		使用料	照明料
児童・生徒		60	
上記以外の者		120	
照明施設		50	

【お問い合わせ先】

施設名	連絡先	電話番号	施設名	連絡先	電話番号
B&G東市来海洋センター	B&G東市来海洋センター	274-2401	日吉総合体育館	日吉総合体育館	292-2056
東市来テニスコート					
東市来相撲場					
東市来屋内レクリエーション施設					
東市来グラウンドゴルフ場	こけだドーム	274-9211	日吉弓道場		
東市来総合運動公園	東市来総合運動公園	274-0405	日吉相撲道場		
高山地区交流センター	高山地区交流センター	274-9856	日吉運動公園グラウンド		
東市来修練館	東市来支所教育振興課	274-2111	日吉グラウンドゴルフ場		
東市来運動公園			湯之元球場 体育館		
伊集院総合体育館	伊集院総合体育館	273-1033	日吉管理棟		
伊集院武道館			日吉多目的広場		
伊集院弓道場			日吉研修棟		
伊集院相撲場			日吉武道館		
妙円寺中央公園	伊集院総合運動公園	272-2525	吹上勤労者体育センター	吹上浜公園体育館	296-3077
テニスコート			永吉地区体育広場		
ソフトボール場			永吉地区体育館		
ゲートボール場			陸上競技場		
陸上競技場			野球場		
テニスコート			体育館		
プール			多目的体育広場		
野球場	テニスコート				
グラウンドゴルフ場	弓道場				
多目的広場	相撲場				
サッカー場	グラウンドゴルフ場				
チェスト小鶴ドーム	チェスト小鶴ドーム	273-4212	ゲートボール場		



東市来地域のB&G東市来海洋センター敷地内相撲場で、三月二十日(春分の日)、第三十六回彼岸相撲大会が開催され、小学一年生のちびっこから高校生まで総勢一四〇人(小学生一二五人、高校生十五人)が出場しました。

この大会は、大正二年より続いている伝統行事で、個人戦、勝ち抜き戦、団体戦、紅白戦があり、歓声や笑いの中で熱戦が繰り広げられました。

団体・個人戦の優勝等は、次のとおりです。

- 団体戦** 彼岸相撲大会
- 小学生 優勝 鶴丸 A
準優勝 伊作田 A
高校生 優勝 樟南高校
- 個人戦**
- 小四男子 優勝 平原 雄大(鶴丸)
準優勝 関山 健(湯田)
- 小五男子 優勝 永井 莉久(湯田)
準優勝 吉村 勝志(伊作田)
- 小六男子 優勝 徳田 圭佑(鶴丸)
準優勝 平田 悠貴(鶴丸)
- 小四女子 優勝 永山亜梨沙(伊作田)
準優勝 宮前えみり(皆田)
- 小五女子 優勝 奥蘭 聖奈(鶴丸)
準優勝 福元 悠こ(鶴丸)
- 小六女子 優勝 前田 明香(伊作田)
準優勝 江藤みなみ(伊作田)
- 高校生 優勝 内 祐基(鹿児島商業)

健やかな青少年育成のために

彼岸相撲大会



▲見物客にふるまわれた「トッソコ」



山にとどろく櫓拍子

船ぎ祭り

猿田彦命(さるたひこのみこと)が、海上保安の重責を果たしたという神徳をたたえる船ぎ祭りが三月二十日、吹上町上田尻の船木神社で行われました。

祭りは、氏子らが神社の境内に湾状に位置し、社殿に納められた大小の模型船を、手渡ししながら一周させ、再び社殿に納めるもの。社殿にはさまざまな形の船、数十隻が納められています。

氏子ら約三十人は、模型船を手にとり、船木山にとどろくような「エンヤオー、エンヤオー」の櫓拍子とともに、顔の前で三回ずつ揺り回して隣へと手渡し。模型船は、年に一度、境内の海を航海しました。

早期米の準備が整った田に取り囲まれた船木神社は、その昔、湖水だったと伝えられ、海上保安を願う祭りは、五穀豊穡の願いも込められています。



暴れ牛に豊作を祈願

たじまごん

吹上町東宮内の大汝牟遅神社で一年間の五穀豊穡と無病息災を祈る田園劇、「たじまごん」が三月九日、奉納されました。

たじまごんは、島津忠良公が久多島にゆかりの天智天皇の妃と皇女の慰霊祭を執り行ったことに由来するとされています。

劇は田植えの準備に取り掛かる様子を再現。なかなかかどらない農作業に牛を要請する農夫。しかし、牛はモガを引くどころか、寝たり、暴れたり。

見物人も竹筒でヤツデの実を吹きつけ、牛にはつばをかけた。斉田に見立てた境内で、氏子がふんする牛や鼻取の珍妙なやり取りに、見物客は春雨に濡れるのも忘れて見入りました。

牛が暴れ、砂をまく所作は雨の恵みを、見物客に振る舞われた小さなおにぎり「トッソコ」は無病息災を。ユーモラスな田園劇には、たくさんさんの願いが込められています。

ユーモアたっぷりに豊作祈願



稲荷神社お田植え祭

五穀豊穡を祈願するお田植え

祭が三月三日、稲荷神社(東市来地域)で行われ、大勢の見物客で賑わいました。

水田をかたどった境内では、テチヨ(亭主)、カカ(妻)とオンジョ(父親)役に扮した三人が稲作の風景をユーモラスに演じる田園即興劇が繰り広げられ、会場は笑いの渦につつまれました。

「一升時きや十三俵」とモミを蒔いた後には、湯田小五年の生徒が苗に見立てた松の葉を植え、五穀豊穡を祈願しました。

もちに託した五穀豊穡



もちひっぱれ

お供え餅を口で引つ張り合う五穀豊穡の祭り、「もちひっぱれ」が三月二十日、吹上町小野の田の神像前でありました。以前は吹上地域の数地区で行われていたこの祭りも、存続されている

のほ小野自治会だけ。行事は、集落にある奥神社の例祭に供えられた餅を振る舞うために始められたといわれています。

「毎年対戦している」という花田小の脇恵美さん、芳和君兄弟は、餅をはさんで真剣勝負。二十秒ほどの餅を、引いたり、押しつかりの駆け引きで会場を沸かせました。

子どもが減った分、地域の高齢者も積極的に出場。昔を思い出しながら、顔で威嚇したりするなど、絶妙な技を見せました。

参加者は「天気も良く、元気もよく、楽しく引っぱって、田の神さあも大喜びじゃ」と一年の五穀豊穡を祈っていました。

特産品で東北福祉大学野球部を歓迎

東北福祉大学野球部歓迎会



三月二日から十四日まで伊集院地域でキャンプを張る東北福祉大学野球部の歓迎会が三月三日、ゆすいん(伊集院)で行われました。

歓迎会では山路哲生監督に花束が贈呈され、宮路市長が「本拠地の仙台市より暖かい気候の本市で練習に励んでいただきたい」と激励。その後、田代教育長から山路監督へ市特産のいちごとポンカンが手渡されました。

日置市で調整した東北福祉大学野球部の今後の活躍が期待されます。

大会PRキャラバン隊が日置市を訪問

ねんりんピック鹿児島2008

ねんりんピック鹿児島2008PRキャラバン隊(県実行委員会、地域推進員)が三月二十六日、日置市を訪問しました。

このキャラバン隊は、今年開催されるねんりんピック鹿児島2008をPRし、県民に大会への参加や協力をお願いするため、県内各地を訪問するもの。

当日は、キャラバン隊員から宮路市長へ大会実行委員会会長(伊藤知事)からのメッセージが手渡され、地域推進員から大会マスケット「さくらじまん」のぬいぐるみと大会PRグッズが手渡されました。宮路市長は「本市でもソフトボールとウォークラリーが開催されます。市全体で大会を盛り上げたい」とあいさつしました。



大会開催に向け

市内各地で準備がスタート

大会開催に向けて、市内各地域の高齢者クラブでも大会PRグッズ作成など準備が始まっています。

伊集院地区高齢者クラブの皆さんは二月二十五日、大会マスケット「さくらじまん」のぬいぐるみ作りをしました。始めは時間がかかっていた作業も、二個三個と作るうちに慣れてきた様子。参加していた濱田代津子さんは「一つ一つ縫いで作る作業も、皆で取り組めば速いし、楽しいです。県外からの来訪者へ、鹿児島よき」をPRできていると笑顔で話していました。



平和を誓う

日吉町戦没者追悼式

日吉老人福祉センターで三月五日、日吉町戦没者追悼式が行われました。日吉町遺族会会長の場勝さんが式辞を述べた後、宮路市長、島中市議会議長、遺族代表者の寺前清美さんが追悼のあいさつ。その中で戦争のない平和を祈る誓いを述べられました。

希望を胸に、10人が門出

平成二十年市自衛隊入隊者壮行式



市中央公民館で市自衛隊入隊者壮行式が三月十七日、行われました。式には、平成二十年入隊者十人をはじめ、市や自衛隊関係者、市内自衛隊父兄会の方々が出席。湯田平副市長は「それぞれの入隊、入隊先で友人をたくさん作り、共に頑張ってください。五月の連休に立派な姿で帰省してくれることを楽しみにしています」と激励。それに応えて、入隊者代表の古川悠司さん（吹上）が「激励の言葉を肝に銘じ、それぞれの入隊、入隊先で一生涯命頑張ります」とお礼の言葉を述べました。



観光、定住促進に期待

美山インターチェンジ開通

東市来地域の南九州西回り自動車道に美山インターチェンジ（IC）が新設され、三月三十一日、午前十時から開通式が行なわれました。地元住民ら関係者一五〇人が出席し、安全を祈願して神事や開通式典、渡り初めがありました。美山ICは、ハイウェイインター方式で、鹿児島市へ向かう入口と同市からの出口がなく、いちき串木野市方面には乗り入れ

できません。午後二時より開通され、二時前に乗り入れた第一号の方は、長里地域在住の瀬戸口裕和さんで、「もう開通しているのかと思っていました。鹿児島市にも近いので今後も利用したい。」と話していました。入口と出口にて地域住民から先着各千人の方に薩摩焼、特産品が配られました。

53年の歴史に幕

日置市永吉出張所閉所

昭和三十年四月、伊作町との合併に伴い永吉村が閉村。以来、永吉地区の行政総合窓口として活用されていた永吉出張所が三月三十一日、閉所しました。吹上町永吉支所、そして日置市永吉出張所として五十三年。地域に愛され、時代の流れを見守った拠点に別れを告げようと、永吉地区公民館が閉所式を企画。地区民や行政関係者七十人が参加しました。

「いよいよよか」「さびしいね」の声が漏れる中、「この節目を地域の歴史として引き継いで行きましょう」と、久木崎館長があいさつ。出張所最後の業務として、予約していた市民に住民票が手渡されました。横山副市長らがその看板を取りはずし、永吉出張所はその役目を静かに終えました。新年度からは、永吉郵便局で発行事務などが取り扱われます。



安全安心、そして経営安定を

吹上アスパラガス出発式



平成二十年産吹上アスパラガス出発式が二月二十九日、吹上町永吉の管理舎で行われました。出発式には栽培農家のほか、農協や農政関係者など五十人が出席。栽培農家らは「今年新調したアスパラがデザインされたハッピーを着て、決意も新たに、今年産の一層の安全安心の推進と経営の安定を願いました。吹上アスパラガスは平成十年、

栽培者四戸、三十四軒で栽培が取り組まれました。同十三年には吹上町アスパラガス生産部会が発足。今年、農家十戸と農業公社が三軒に栽培します。同部会の三窪会長は「十年を経過し反収は着実に伸びている。栽培技術の高位平準化を目指したい」と、今年の意欲を話しました。吹上アスパラは今年も、「かごしまの農林水産物認証商品」の認証を受けました。また、部会員全員が環境にやさしい農業者として、県のエコファーマーの認定を受けています。

日置地区植樹祭

チエスト小鶴ドーム

平成十九年度日置地区植樹祭が二月九日、伊集院総合運動公園「チエスト小鶴ドーム」で開催されました。植樹祭テーマコンクールで最優秀賞に選ばれた、堯ちとせさん（伊集院小学校五年）の「広げよう 未来へ続く緑の輪」をテーマに、林業関係者や緑の少年団など約三百人が参加しました。式典では林業

振興や緑化活動に長年貢献された個人や団体の表彰が行われました。式典終了後は参加者全員により、ソメイヨシノ、イロハモミジ、ツツジの植栽が行われました。また、関連イベントとして、日本野鳥の会鹿児島支部による「バードウォッチング」と、かごしま森林組合ひおき支所による「間伐作業デモンストラクション」が行われました。植樹祭で表彰された市内関係者は次のとおりです。（敬称略）

- 日置地区林業振興協議会長表彰
- 林業・緑化功労者
- 上神殿生産森林組合（伊集院）
- 林業技術協議会
- 吉満富士夫（伊集院）
- 岡村 武夫（日吉）
- 野元 覚（日吉）
- 地区植樹祭テーマ
- 堯 ちとせ（伊集院小学校五年）

- 日置市長表彰
- 林業・緑化功労者
- 入江田隆志（伊集院）
- 徳重 榮（東市来）
- 日置地区林材協会会長表彰
- （株）福地建設（東市来）
- （有）郡山木材建設（伊集院）

安心して農業に取り組むために

平成十九年度日置市家族経営調印式

平成十九年度日置市家族経営調印式が二月二十五日、市役所で行われ、肉用牛農家の尾堂勝哉さん・みい子さん・武志さん（伊集院）、いちご農家の奥和俊さん・京子さん（東市来）の二家族がそれぞれ協定を締結しました。家族経営協定とは、家族全員が、意欲といきがいをもって農業に取り組めるように、経営方法や報酬、休日、経営移譲計画、

生活上の諸事項について取り決めを行うことです。当日は、家族ごとに協定書を朗読した後、協定書に調印。協定農家代表のあいさつでは尾堂勝哉さんが「この協定を機に家族全員が協力し合い、経営規模の拡大や経営管理の合理化などの新たな目標を達成できるように取り組みたい」と述べていました。



「生きがいくくり・まちづくり」を考える

伊集院地域生涯学習フェア

伊集院文化会館で平成十九年度第三回伊集院地域生涯学習フェアが三月八日、開催され、約四百七十人が参加しました。



▲オープニングを飾る「フラダンス」講座生



▲「まちづくりシンポジウム」

学習への意欲やまちづくりへの関心を高める機会として行われているこの大会は、公民館講座のフラダンスで開幕。大会では、市中央公民館および地域各地区公民館講座の修了生代表六人に終了証が手渡されました。また、学習成果発表では講座生による舞踊の披露や「書道」講座の内和子さん、「市青少年海外派遣事業」参加者の上元沙弥さん（伊集院高校二年）の発表が行われました。

「まちづくりシンポジウム」では、妙小PTAと関ヶ原戦跡踏破隊が今年度のさまざまな取り組みを紹介しました。講演には、落語家の笑福亭松枝さんが登壇。「みんな違う顔、でも同じハート」の演題で講演しました。



▲笑福亭松枝さんの講演

第十七回グレンツェンピアノコンクールで銀賞

アクロス福岡 シンフォニーホール

第十七回グレンツェンピアノコンクール西日本大会が三月二十七日から三十日、アクロス福岡シンフォニーホールで行われ、小学一・二年Aコースで田中茉莉さん（伊集院北小学校）が銀賞に入賞しました。このコンクールは、国内最大級のピアノコンクールとして北は北海道、南は沖縄まで、毎年全国の会場で開催されるもの。田中さんは「私も、お父さんお母さんもびっくりました。うれしかったです。大きなトロフィーをもらいました」と嬉しそうに話していました。



ひな祭りコンサート

住吉小学校

住吉小学校音楽室でひな祭りコンサートが三月三日、行われました。

学年ごとに児童たちの好きな曲を選び、お昼休みなどを利用して練習した日ごろの成果を発表しました。

女の子のお祭りであって、女子児童は息の合った演奏をし、見学の児童から拍手喝采でした。桃の節句にふさわしいミニコンサートができたようです。



卒業記念は「日置瓦」

日吉中学校

日吉の地場産業を守るろうと、日吉中学校が卒業記念として「日置瓦」に文字を込めた設置式が三月十二日、日吉町運動公園で行われました。

五〇四方の「日置瓦」に生徒たちが考えた一文字と氏名を入れたものです。今年の文字は「心同体」と「輪」でした。瓦工業組合代表の松元さんの指導で卒業記念が出来上がり生徒たちは感慨無量だったようです。



英語で話そう

お話し会

毎月一回のお話し会が日吉中央公民館で行われ、今回は日吉地域A.L.Tのシャロット・スプリング先生が「デビュー」の大型絵本を英語で読んでくださいました。

参加した十九人の子どもたちは上手な発音で英語を言ったり、英語の歌を楽しく歌ったりしていました。



ひよしまる号が来たよ

巡回移動図書館車

毎月第二土曜日に、ひよしまる号こと巡回移動図書館車が各地区の拠点に回ってきます。

当日も、ひよしまる号から曲が流れると地区の子どもたちがかけより、本を楽しみにしているようでした。

多くの人がひよしまる号を利用してくださるようお願いいたします。



戸籍の窓

このコーナーに掲載を希望されない方は手続きのときにお申し出ください。

おめでとう

3月受付分（敬称略）

伊集院地域

Table listing names and birthplaces for the Iijima region, categorized by birthplace (出生児), guardian (保護者), and hometown (自治会).

日吉地域

Table listing names and birthplaces for the Hiyoshi region, categorized by birthplace (出生児), guardian (保護者), and hometown (自治会).

おぐやみ

3月受付分（敬称略）

伊集院地域

Table listing names and birthplaces for the Iijima region, categorized by hometown (自治会).

東市来地域

Table listing names and birthplaces for the Higashi-Ikoma region, categorized by hometown (自治会).

日吉地域

Table listing names and birthplaces for the Hiyoshi region, categorized by hometown (自治会).

吹上地域

Table listing names and birthplaces for the Suikami region, categorized by hometown (自治会).

※訂正とお詫び

広報ひよき3月号の記事中に誤りがありました。次のとおり訂正してお詫びします。（敬称略）



岩永 康英さん(66歳) 伊集院町妙円寺

「絵画講座」に入って3年目。絵画に限らず、デッサンや油絵、水墨画など幅広く学んでいます。孫を描きたくて始めた人物画のデッサンがきっかけで、それからいろいろと挑戦しています。昨年は、絵画を鹿児島県の水彩画展に出品。入選することができました。絵画を始めて間もないですが、人に見てもらい、人の作品を見ることで、自分に足りないものが見え、やる気が出てきます。今後の目標は、県展に出品できるほどの大きな作品を作ること。これからはたくさんの人との交流を楽しみに活動を続けたいですね。



▲境内



ウォッチまの文化財 35

た なかじょうあと
田中城跡(吹上地域)

和田小学校の南、堀川に隣接する小高い丘が田中城です。建久年中(1190~1199)に彼杵(そのき)親純は和田八郎親純と名乗り、この田中城に居住し、伊作(現在の吹上地域南部)を治めたと伝えられています。

田中城は頂上に本丸が築かれており、そこに石碑が建立されています。田中城の中には土塁(防御用の土堀)が残っているようです。

和田親純は藤原純友(瀬戸内地方で朝廷に反乱を起こした)の弟伊予守遠純の子孫と伝えられています。親純は伊作を領有していた平姓伊作氏の養子となり、伊作の領有を子孫に受け継がせたとされています。

その後、平姓伊作氏の一族は、日置北郷(現在の日吉地域吉利)や日置南郷(吹上地域永吉)、外小野を領有し、あるいは加世田の益山を領有して益山氏を名乗るなど、大いに繁栄しました。島津氏が勢力を伸ばして南下してきたときも、盛んに抵抗しましたが、南北朝の動乱を境に衰えていきました。

〈引用参考文献〉

- 『吹上郷土誌 通史編1』 吹上町教育委員会
- 『吹上町の文化財と神話・伝説』 吹上教育委員会



Access

本庁から車で35分、吹上支所から5分



わたしの夢



伊集院北小学校六年

野崎 成美さん

わたしの夢は、ピアノの先生になることです。上手になつて、みんなの前でひきたいです。音楽集会でみんなの歌と、ピアノの伴奏をあわせるとき、とてもきれいな音がでたときは、とてもうれしかったです。それを聞いたお母さんは、「すごい、すごい。」と言ってくれました。そのとき、「練習をたくさんしてよかったです。」

野崎 成美さん
のびた なるみ
の先生になること。ピアノの他でがんばっていることは、ドッジボールです。大会で優勝ができませんでしたが、良かったです。大会は終わってしまったけど、来年に向けて、練習していきます。クラスの友達みんなと、優勝目指してがんばりたいです。これからも夢に向かって、色々なことを前向きに、努力していきたいです。

いきいき ひと

シリーズ35



郷土を思い 地域の文化を守り続ける

東市来地域で「オート伊作田」を営む古川さんは、伊作田地区で三年に一度行われる伊作田踊りを指導する一人。「今年はその三年に一度の年。踊りの指導や準備も四月から始まり、忙しい毎日を送っています」と笑います。毎日の仕事を終えてからの踊りの指導と道具作り。「三年に一度の大イベントだから、地域一体となって盛り上げたい。地域文化を絶やさないよう若い世代へ精一杯指導にあたっています」と話します。

そんな多忙な古川さんを癒してくれるのは毎日の晩酌だそう。ネーミングやラベルにひかれて三年前から集め始めた焼酎は千本以上。県内の芋焼酎を中心に集めている古川さんの自宅には焼酎専用部屋があり、たくさんの芋焼酎がずらりと並んでいました。「若い頃からの芋焼酎愛好家。珍しい焼酎が複数手に入れば、地域住民との交流会でみんなに振る舞い、飲みニケーションが広がります」。芋焼酎愛好家として、その収集だけにどまらず、地域の人の情報交換ツールの一つとして活用する古川さん。人とのつながりを大切にし、地域の文化を守り続けている古川さんからは、「郷土を思う心」が伝わってくるようでした。



ふるかわ かずふみ
古川 和史さん[57歳]

東市来町伊作田(中伊作田自治会)

●オート伊作田代表
伊作田踊り指導



高野 翔太くん(1歳3か月)

父 秀幸さん 母 博美さん
(伊集院町徳重)

■おかあさんから

わらべうた遊びが好きな翔太くん。最近歩けるようになってうれしいみたい。よく寝てよく食べて、元気に育ってほしいです。



内田 穂乃花ちゃん(1歳9か月)

父 直樹さん 母 幸子さん
(伊集院町下谷口)

■おかあさんから

外が好きで、毎日公園で遊んでいます。最近はテレビに合わせて歌も歌う穂乃花ちゃん。元気な子に育ってね。

元気のある
お子さんの写真を
募集しています。

市内に在住の6歳以下のお子さん
①氏名②生年月日③保護者氏名④お子さんの近況(お子さんへのコメント)
⑤広報へのご意見⑥連絡先を添えて、市役所総務企画課(住所は
末じまでお送りください)。



鹿児島県日置市

市の人口(住民基本台帳)

総人口 51,886人(△440)

男 24,182人(△250)

女 27,704人(△190)

世帯数 22,155 (△109)

4月1日現在 ()は前月比

市の面積 253.06km²

今月の表紙



春をひっばれ

「今年も一年、豊作でありますように」。そんな願いを込めて、田の神さまに真新しいワラツトとお神酒を供えます。必死の形相で餅を引っ張り合う姿に、田の神さまもにっこり。

(3/20もちひっばれ P12関連記事)

No.35 平成20年4月号

発行/日置市役所

総務企画部企画課

〒899-2592

日置市伊集院町郡一丁目100番地

TEL 099 (273) 2111

FAX 099 (273) 3063

東市来支所

TEL 099 (274) 2111

日吉支所

TEL 099 (292) 2111

吹上支所

TEL 099 (296) 2111

http://www.city.hioki.kagoshima.jp/

平成十九年四月に小原・市来・本平・川畑の四自治会が統合して、新たに発足した下方限自治会。伊集院地域のほぼ中心に位置し、東西には南九州西回り自動車道、下谷口川が通る田園風景広がる地域には、平成二十年四月一日現在で百八十八世帯、四百六十三人が暮らしています。



▲下方限の田の神像



下方限自治会
(伊集院地域)

わが地域

下方限自治会(伊集院地域)
自治会統合から3年 佳民の「和」が活動を支える



▲正木巖範会長

統合して丸一年。年間を通して自治会運営でもさほど悩むことはありませんでした。というのも、旧四自治会でも、もともと一つの公民館を使用していましたし、行事を一緒にすることもしばしばでしたから。今ではむしろ、旧自治会単位の区長との連絡が密になって、いろいろな活動に住民が参加しやすい体制になってきていると思います。

また、各地区でそれぞれ行っていた道路・河川清掃作業は、自治会全体で協力して行えるようになりました。自治会でも高齢化が進む地域があり、高齢者だけの清掃作業は大変です。しかし、今は他の地域から加勢にきてもらうなど、連携ができてきました。

これからの活動としては、休耕田を利用した、子どもからお年寄りまで参加できるソバ・大豆栽培↓ソバ作り・豆腐作りなどの体験活動を計画。また、それによってバザーのようなイベントも展開できたら、他地域との交流も図れるのではと思っています。それにはまず、住民の連携が必要。これからも地域に住む人が「和」を持って活動できるように支援していきたいです。



▲新しい取り組み「子ども田の神講」



▲自治会全体で取り組む河川清掃作業